

平成27年1月28日
東京電力株式会社
福島復興本社

福島復興本社における
賠償・除染・復興推進に関する取り組み状況
～福島復興への責任を果たすために～

至近の主な取り組み	．．．．．	P 1～2
原子力損害賠償の進捗状況	．．．．．	P 3～5
除染推進活動状況	．．．．．	P 6
復興推進活動状況	．．．．．	P 7

南相馬市 特定避難勧奨地点における住民帰還に向けた取り組み

実施時期 平成26年10月31日～（継続中）

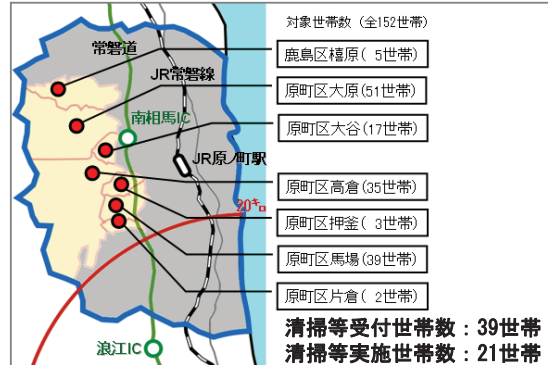
実施場所 特定避難勧奨地点（南相馬市）
（平成26年12月28日に南相馬市の特定避難勧奨地点の指定は解除）

実施人数 社員 延べ572人（平成27年1月23日現在）

実施内容 内閣府原子力災害現地対策本部および南相馬市からの要請により、同市の特定避難勧奨地点において、希望された世帯※の住居敷地内の清掃作業等を実施。
※昨年10月31日、当該地点に住居をお持ちの住民の方々の放射線への不安を踏まえ、内閣府原子力災害現地対策本部および南相馬市が、南相馬市役所内に『放射線量不安に関する相談窓口（清掃受付窓口）』を開設。住居敷地内の清掃等の希望を受付。



住居敷地内の清掃作業



清掃中



清掃後

庭の掃き掃除



敷地内庭の除草等



除草作業



清掃中



清掃後

敷地内樹木下落ち葉除去



汚れ拭き掃除



雨垂れによる汚れの拭き掃除



清掃中



清掃後

枯れ枝の集積等

復興推進活動 初詣に向けた神社境内の清掃・除草

- 実施時期** 平成26年12月5日～12月26日（うち15日間）
- 実施場所** 大熊町、双葉町、楢葉町、広野町、南相馬市、相馬市内の27社
- 実施人数** 社員 延べ562人
- 実施内容** 浜通り地域における神社において、初詣に向けた準備として、境内や鳥居周辺などの清掃・除草および、のぼり立てなどを実施。



のぼり立ての様子（楢葉八幡神社） [平成26年12月撮影]



落ち葉清掃の様子（楢葉上繁岡八幡） [平成26年12月撮影]

原子力損害賠償の進捗状況について

＜原子力損害賠償のご請求・お支払い等実績＞

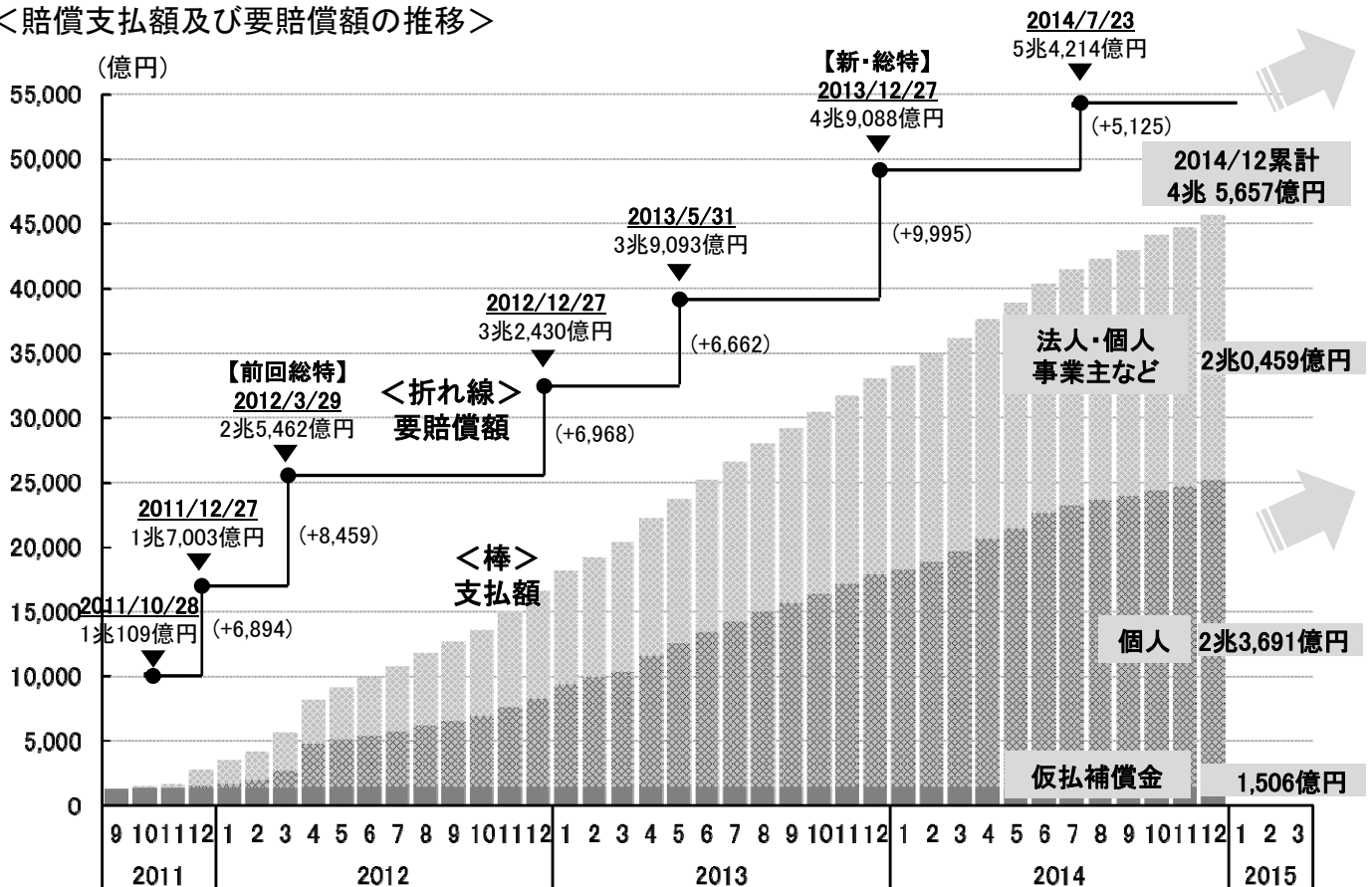
平成27年1月23日現在

	個人 ※1	法人・個人 事業主など
ご請求について		
ご請求書受付件数(延べ件数)	約2,014,000件	約306,000件
本賠償の状況について		
本賠償の件数(延べ件数)	約1,919,000件	約266,000件
本賠償の金額 ※2	約2兆3,935億円	約2兆0,669億円
これまでのお支払い金額について		
本賠償の金額 ※2		約4兆4,604億円 ①
仮払補償金		約1,506億円 ②
お支払い総額		約4兆6,111億円 ①+②

※1 個人の自主的避難等に係る損害を含んでおります。

※2 仮払補償金から本賠償に充当された金額は含んでおりません。

＜賠償支払額及び要賠償額の推移＞



<賠償項目別の合意金額の状況>

	要賠償額【新・総特】 (8/8変更認定)	合意いただけの実績※ (2014年12月末現在)
I. 個人の方に係る項目	20,076億円	16,130億円
検査費用等	3,099億円	2,248億円
精神的損害	10,318億円	8,073億円
自主的避難等	3,678億円	3,629億円
就労不能損害	2,980億円	2,177億円
II. 法人・個人事業主の方に係る項目	17,835億円	18,889億円
営業損害	5,276億円	4,503億円
出荷制限指示等による損害及び風評被害	11,189億円	12,783億円
間接損害等その他	1,369億円	1,602億円
III. 共通・その他	16,302億円	10,633億円
財物価値の喪失又は減少等	11,320億円	10,093億円
住居確保損害	4,731億円	289億円
福島県民健康管理基金	250億円	250億円
合計	(A) 54,214億円	(B) 45,652億円

※振込手続き中の方も含まれるため、これまでのお支払金額とは一致しません。

【B/A 84%】

<ご案内を開始している主な賠償項目>

	個人	法人・個人事業主
2011年	8月:個人本賠償 ・精神的損害 ・就労不能等に伴う損害 ・検査費用 ・避難・帰宅・一時立入費用 ・生命・身体的損害 等	9月:法人本賠償 ・営業損害 ・出荷制限指示等による損害 ・風評被害 ・間接損害 等
2012年	2月:自動車に対する賠償 自主的避難等に係る損害に対する賠償 7月:建物の修復費用等に係る賠償	2月:自動車に対する賠償 12月:償却資産および棚卸資産の賠償
2013年	3月:宅地・建物・借地権等に係る賠償 家財の賠償 11月:田畑に係る賠償	3月:宅地・建物・借地権等に係る賠償 11月:田畑に係る賠償
2014年	1月:精神的損害(要介護者さま等への増額)に係る賠償 3月:移住を余儀なくされたことによる精神的損害に係る賠償 早期帰還に伴う追加的費用に係る賠償 避難指示解除後の相当期間に係る賠償 仏壇の賠償 4月:住居確保に係る費用の賠償 7月:墓石等の修理に係る賠償 9月:宅地・田畑以外の土地および立木に係る財物賠償 自主的除染に係る費用の賠償	9月:宅地・田畑以外の土地および立木に係る財物賠償 自主的除染に係る費用の賠償

<ADRの対応状況>

平成27年1月16日現在

申立件数		14,530件
解決件数		11,774件
	全部和解件数	9,734件
	取下げ件数	1,028件
	打切り件数	1,011件
	却下	1件
現在進行中の件数		2,756件

出典：原子力損害賠償紛争解決センターHPより

※申立件数のうち、当社に送達がなされているのは14,201件（平成27年1月16日現在）

※当社に送達された件数は月平均で約430件（今年度）

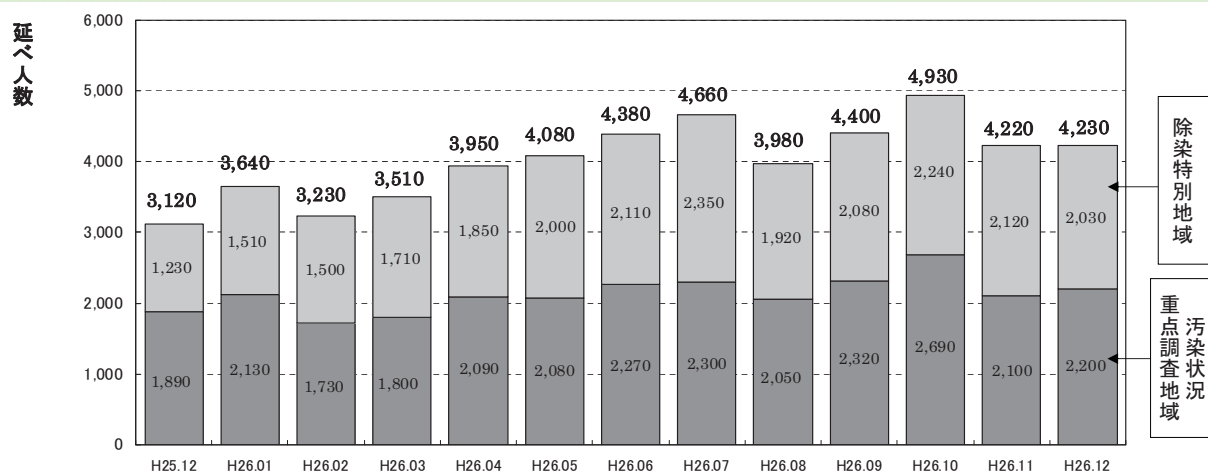
※現在進行中の件数のうち、217件は一部和解が成立、7件は仮払和解が成立している。

※和解金額は約1,676億円

除染推進活動実績

■ 平成25年1月からの除染業務対応人員の累計は約81,370人（平成26年12月末現在）
（内訳）

- 除染特別地域（旧警戒区域＋計画的避難区域の11市町村）での取り組み
環境省から委嘱を受け、国が除染を行う業務に対し、放射線管理、モニタリング、除染等に関する技術面での対応。【同期間の活動人数累計 約37,050人】
- 汚染状況重点調査地域（福島県内40市町村）での取り組み
環境省から委嘱を受け、市町村が中心となり行う業務に対し、モニタリング、除染等に技術面での対応。【同期間の活動人数累計 約44,330人】



※記載の人数は復興推進活動として除染関連活動に従事した社内応援者も含まれており、その累計は約7,050人。
※グラフの記載の人数は、四捨五入の関係で合計値が一致しない。

復興推進活動実績

■ 現在までの主な取り組み

- 12月は、屋内清掃や住宅進入路の除草等の活動を中心に実施。その内、年末ならではの取り組みとしては、初詣に向けた神社の清掃・除草を実施。
- 12月の活動実績は延べ6,797人（前年同月比：約1.3倍）。

[12月の活動実績]

活動内容	延べ人数
除草（町道・住宅進入路・公共施設等）	1,393人
内 初詣に向けた神社の清掃・除草	(562人)
一時帰宅対応等	1,696人
清掃・片付け（屋内清掃・家電搬出等）	2,917人
その他（イベント運営補助・介護研修会 他）	791人
12月の活動実績合計	6,797人
復興本社設立（平成25年1月）からの累計	129,242人

※（ ）内の活動人数は、再掲表示。

復興推進活動実績

■ 活動実績の推移（四半期別）

- 復興本社設立以降、清掃・片付け、除草作業に関するご要請が着実に増加している。
- 除草作業は、夏場（第2Q）のニーズが高く、集中的に人員を投入している。
- 冬場（第4Q）は、除雪作業を実施。
- 一時帰宅対応については、約5,000人～6,000人／3ヶ月で推移。

[延べ人数]

